

○ルールの概要



- ・得点の単位は1点、12点を1貫とする。
- ・八八花を使用し、それぞれ1枚につき光札は20点、タネ札は10点、短冊札は5点、カス札は1点とする。
- ・三人固定の競技とするため、出降りに関する取り決め（降り賃や追い込み賃、見ず出等）は存在しない。
- ・一勝負1年とし、1年は12ヶ月。番個板（月石）を使う（1点）。半どんの点数調整（改貫）は行わない。
- ・1年勝負の最終得点は貫に丸めるが、1～11点の端数はマイナス者は1貫に切上げ、プラス者は切捨てる。
- ・1年勝負の勝利者は190貫持ち200貫返しとしての吟味（トップ賞）を得る。
- （5千点棒＝50貫を2本、麻雀牌＝10貫を9個、千点棒＝1貫を9本、百点棒＝1点を12本で合計190貫）
- ・借金（菓子札、達磨等）は設定しない。点棒が無くなった場合は他競技者から無利子借用とする。
- ・最初の場所決めは、任意の順番で札を引き、若い月の札を引いたものから胴→胴二→ビキ（右回り）となる。同じ月の札だった場合は、その者同士でもう一度引きなおす。
- ・場札にシマがある（同月札が4枚出た）場合は、胴（親）の取り札になる。
- ・2月以降の胴（親）は、前月の出来役・特殊役の完成者もしくは取り札の得点が一番高い競技者とする。
- ・手役が出来ていたとしても、必ずしも公開して役代を得る義務はない。
- ・手役「赤」は短冊札2枚以上又は全てで残りはカス札（短一以外で光札とタネ札がない手）で2貫とする。
- ・手役は役によって公開する札の数が定められ、競技中も公開する。
- ・手役「四三」が完成した場合は、その月で終了する。吟味と番個板の得点獲得は手役完成者となる。
- ・飛込みは「三本」「立三本」「二三本」「三本立三本」「二立三本」及び「はねけん」に適用する。二三本系の飛込みは2種類の三本の双方に適用される。「はねけん」は、3枚の構成札に適用される。
- ・出来役「七短」には柳（雨札、11月）の短冊札を含めることができる。
- ・あがりと下げは、条件を満たして自分の手番（手札の打出しと山札のめくり）が終わった直後に宣言行う。
- ・「下げの取消し」は、任意の競技者の手番の終了後に宣言できる。
- ・「下げ」は1人までとする。また最後の手札で下げはできない。出来役による制限は設けず、四光→五光、七短→八短などの狙いも可能である。
- ・「五光」「四光」「赤短」「青短」「猪鹿蝶」及び「飛込み」に法度を適用する。
- ・特殊役「総八」「二八」「素十六」が成立した場合は、その月の手役は取り消され、取り札の得点計算は行わない。

・小場は等倍、大場は二倍、絶場は四倍計算とする。デフレメニューで、右表のB～Fを選択可能。B～Eは倍率を変えたただけのものであり、Dは絶場が無いもの、Eは大場も絶場も無いものである。Cの大場の1.5倍時の取り札の得点計算の場合は、奇数になったプラスの競技者からマイナスの競技者へ1点渡して偶数になるよう調整を行う。Fの方式は、役代の全てが大場で1貫増、絶場で2貫増となる。絶場だったら立三本が5貫、青短が9貫となる（抜けと飛込みは増えない）。取り札の得点計算は、全て小場の扱いとする。

選択	小場	大場	絶場
A	等倍	2倍	4倍
B	等倍	2倍	3倍
C	等倍	1.5倍	2倍
D	等倍	2倍	2倍
E	等倍	等倍	等倍
F	等倍	1貫増	2貫増

- ・配札時の場札で、2枚の絶場の光札があった場合は絶場の二代しぱりとなり、翌月は配札時の場札に関わらず絶場となる。ただし、もう一度2枚の絶場の光札があった場合は絶場の二代しぱりが継続する。また、配札時の場札で、複数枚の大場の光札があった場合は大場の二代しぱりとなり、翌月は配札時の場札が絶場以外なら大場となる。大場の二代しぱりの月で配札時の場札に複数枚の大場の光札があった場合は、大場の二代しぱりが継続する。また、絶場の光札が出た場合はその月は絶場になり、2枚の絶場の光札があった場合は絶場の二代しぱりとなる。
- ・12月を終了しても絶場大場の二代しぱりがなくなるまで競技が続けられる「越年」の採用は選択とする。
- ・つかみ手役（ゾロ）、ふけ役、カスなし（きんきら）、カス一、親仲八丁ビキ十丁などは採用しない。
- ・親手はもらえない。

○競技前選択確認事項

- (1) 大場、絶場の扱い A B C D E F
 (2) 越年 有 無

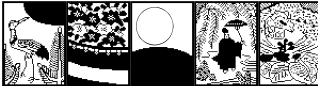
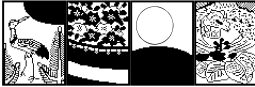





○手役 (dealt hands) ※役代は小場のときのもので。※英名は参考程度です。

No	役名	英名	役代	解説	配札時例
1	さんぼん 三本	three	2貫 飛込1貫	同月札3枚が有る場合。その3枚を公開する。	
2	たてさんぼん 立三本	special three	3貫 飛込1貫	藤、菖蒲、萩の三本、もしくは桐のカスの三本。その3枚を公開する。	
3	くつつき 喰付	three pairs	4貫	同月札2枚が3組有る場合。その3組を公開する。	
4	てし 手四	four	6貫	同月札4枚が有る場合。その4枚を公開する。	
5	はねけん	three and two pairs	7貫 飛込1貫	同月札3枚と2枚が2組有る場合。すべてを公開する。	
6	いちにし 一二四	four and a pair	9貫	同月札4枚と2枚が有る場合。すべてを公開する。	
7	しそう 四三	four and three	40貫	同月札4枚と3枚が有る場合。すべてを公開する。即刻競技終了となる。	
8	ふたさんぼん 二三本	two pairs of three	8貫 飛込1貫	三本が2組有る場合。その6枚を公開する。	
9	さんぼんたてさんぼん 三本立三本	three and special three	9貫 飛込1貫	三本と立三本が有る場合。その6枚を公開する。	
10	ふたたてさんぼん 二立三本	two pairs of special three	10貫 飛込1貫	立三本が2組有る場合。その6枚を公開する。	
11	あか 赤	slips and dregs	2貫 抜け1貫	短冊札が2枚以上有り、残りがカス札の場合。カス札だけを公開する。	
12	たんいち 短一	a slip in dregs	3貫 抜け1貫	短冊札が1枚有り、残りがカス札の場合。カス札をすべて公開する。	
13	とおいち 十一	an animal in dregs	3貫 抜け1貫	十点札が1枚有り、残りがカス札の場合。カス札をすべて公開する。	
14	びかいち 光一	a light in dregs	4貫	光札が1枚有り、残りがカス札の場合。カス札をすべて公開する。	
15	からす 空素	all dregs	4貫 抜け1貫	すべてカス札の場合。すべて公開する。	

※手役は、No.1~10までの枚数系とNo.11~15の空素系との複合がある。複合した場合は、それぞれの役代を足したものが手役代となる。公開する部分は、両役に共通する非公開部分以外となる。複合役の名称は、空素系の役が最初に来る。例として、赤三本（4貫），短一二立三本（13貫），十一一二四（12貫）など。

※11月札（柳，雨札）は，全てカス札として扱うことができる。

○出来役(captured hands) ※役代は小場のときのものです。※英名は参考程度です。

No	役名	英名	役代	必要な札・備考
1	ごこう 五光	five lights	20貫 法度適用	 (雨四光, 四光とは複合しない)
2	しこう 四光	four lights	12貫 法度適用	
3	ごうん 五雲	clouds	12貫	 雲がある札を全て集める
4	ななたん(しちたん) 七短	seven slips	10貫 1枚増1貫	 (例)
5	あかたん 赤短	red slips	7貫 法度適用	
6	あおたん 青短	blue slips	7貫 法度適用	
7	いのしかちよう 猪鹿蝶	boar-deer- butterflies	6貫 法度適用	

※出来役役代は、完成と同時にあがりを宣言し終了したとき、他の2人の競技者からそれぞれもらう貫数を示している。下げの取り消し、他競技者の出来役の完成、手札の打ち終わりで終了した場合は、もらえる役代は半分となる。半分となったときの0.5貫(6点)はそのまま計算する。

※法度が該当する出来役は役代の下に「法度適用」と記載。

※次に挙げる特殊役が存在し、飛込み以外は手札の打ち終わりで終了した場合のときのみ有効となる。飛込みが完成した時は、その時点で役代の授受を行う。法度による完成であるときは、法度札を捨てたものが一人払いするが、それが免除であってもその時点では一人払いして、その月の清算前に免除を証明して飛込み役代を清算しなす。

○特殊役(special points) ※役代は小場のときのものです。※英名は参考程度です。

No	役名	英名	役代	備考
1	そうはち 総八	all 88points	10貫	3人が全て88点だった場合、2人の子(胴二とビキ)はそれぞれ胴(親)に10貫払う。
2	ふたはち 二八	double points	10貫 1点増1貫	1人の競技者が168点以上になった場合。168点より1点増すごとに1貫増加する。
3	すじゅうろく 素十六	sixteen dregs	12貫 1枚増2貫	1人の競技者のカス札が16枚以上になった場合。16枚より1枚増すごとに2貫増加する。雨札は全てカス札扱いはできる。
4	とびこみ 飛込み	diving	1貫 法度適用	三本または立三本の札をすべて自分で取っていた場合。成立した時点で役代を授受する。(手役としての扱い)
5	ぬけ 抜け	escaping	1貫	赤、短一、十一、空素ができて、89点以上取っていた場合。全員の手札打ち終わり後に役代授受する。(手役としての扱い)

※手役の吹き消し・・・No.1~No.3が成立した場合は、その月の手役は無かったこととなり、授受された手役代は元に戻す。飛込みと抜けも無効になる。これらの役を作った競技者であっても手役代は戻す。

※飛込み役の法度・・・飛込み役の成立を優先して妨害しなかった場合。

○手役の複合および発生確率

	単独	赤	短一	十一	光一	空素	合計
単独	役無し 73.96723% 1/1.35195	2貫 5.954719% 1/16.7934	3貫 3.278911% 1/30.4979	3貫 2.914588% 1/34.3102	4貫 1.430728% 1/69.8945	4貫 1.127796% 1/89.0634	
三本	2貫 5.467439% 1/18.2894	4貫 0.284447% 1/351.559	5貫 0.185454% 1/539.218	5貫 0.159231% 1/628.020	6貫 0.130334% 1/767.257	6貫 0.047590% 1/2101.29	4620000通 6.274695% 1/15.9370
立三本	3貫 2.033262% 1/49.1821	5貫 0.128591% 1/777.662	6貫 0.074612% 1/1340.27	6貫 0.071939% 1/1390.07	7貫 0.008019% 1/12471.0	7貫 0.014179% 1/7052.59	1716000通 2.330601% 1/42.9074
喰付	4貫 2.000634% 1/49.9842	6貫 0.136511% 1/732.540	7貫 0.071654% 1/1395.60	7貫 0.063692% 1/1570.05	8貫 0.032482% 1/3078.65	8貫 0.018457% 1/5417.89	1710720通 2.323430% 1/43.0398
手四	6貫 0.161121% 1/620.651	8貫 0.001043% 1/95871.2	9貫 0.002420% 1/41318.2	9貫 0.002151% 1/46483.0	10貫 0.003333% 1/30003.7	10貫 0.002037% 1/49086.1	126720通 0.172106% 1/581.038
はねけん	7貫 0.115177% 1/868.226	9貫 0.005672% 1/17631.5	10貫 0.003190% 1/31344.9	10貫 0.002836% 1/35263.0	11貫 0.001654% 1/60450.8	11貫 0.000550% 1/181800	95040通 0.129079% 1/774.717
一二四	9貫 0.040441% 1/2472.77	11貫 0.000196% 1/511313	12貫 0.000660% 1/151500	12貫 0.000587% 1/170438	13貫 0.000777% 1/128722	13貫 0.000367% 1/272700	31680通 0.043026% 1/2324.15
四三	40貫 0.000679% 1/147258	複合せず	43貫 0.000012% 1/8181008	43貫 0.000011% 1/9203634	44貫 0.000014% 1/7362907	44貫 0.0000014% 1/73629072	528通 0.000717% 1/139449
二三本	8貫 0.026758% 1/3737.14	10貫 0.000872% 1/114687	11貫 0.000685% 1/146089	11貫 0.000570% 1/175307	12貫 0.000668% 1/149653	複合せず	21760通 0.029554% 1/3383.69
三本立三本	9貫 0.022306% 1/4483.02	11貫 0.000929% 1/107645	12貫 0.000570% 1/175307	12貫 0.000535% 1/186876	13貫 0.000106% 1/943962	13貫 0.000109% 1/920363	18080通 0.024556% 1/4072.40
二立三本	10貫 0.002925% 1/34182.5	12貫 0.000155% 1/645869	13貫 0.000090% 1/1115592	13貫 0.000090% 1/1115592	複合せず	複合せず	2400通 0.003260% 1/30678.8
合計		4795560通 6.513134% 1/15.3536	2664090通 3.618258% 1/27.6376	2368080通 3.216230% 1/31.0923	1184040通 1.608115% 1/62.1846	888030通 1.206086% 1/81.9128	手役がある 26.03277% 1/3.84131

○大場と絶場の発生確率および平均月数

	平均月数	二代しぱりなし時の確率	大場二代しぱり時の確率	絶場二代しぱり時の確率
小場	5.7208ヶ月	49.6797% (1/2.0129)	-----	-----
大場	3.3271ヶ月	26.6501% (1/3.7523)	76.3298% (1/1.3101)	-----
絶場	2.9521ヶ月	23.6702% (1/4.2247)	23.6702% (1/4.2247)	100.00% (1/1.000)

平均月数は一年（12ヶ月）のうちのそれぞれの場の発生数である。越年無しの条件である。
 競技を一年行くと、だいたい小場が5.7ヶ月、大場が3.3ヶ月、絶場が3ヶ月行われる計算である。
 越年は4.4059%（1/22.6969）の確率で発生する。

○競技全体の流れ

（1）用意するもの

1. 花札（黒と赤を交互に使うと本格的）
2. 基石、ポーカーチップ、麻雀の点棒など点数を計算するもの
3. 番個板（現在の月数を示すもの。1点を入れていき、最下位者が獲得する。適当な入れ物を用意する。）
4. 軍配（現在の場の種類を示すもの。大場と絶場の文字を記入したプレートを用意する）
5. 座布団などの競技場所。広めでないと公開した手役の札が他と混ざる可能性がある。

※記入式（後述）の場合、点数計算用具、番個板は用意しない。

(2) 1年の開始

1. 点数箱3人分にそれぞれ190貫ずつ入れる。もう一つ点数箱を用意し番個板とする。(記入式の場合は、この作業は無い)
2. 前年勝者、年長者、一番遅れてきた人など任意に決めた人が札を切り、各競技者が1枚ずつ任意の札を引く。札の月数の一番若い人から1月の胴(親)、胴二、ビキとなる。また、同じ月の札があった場合は、その競技者同士でもう一回引きなおす。
3. 胴(親)になった競技者は、任意の場所に座り、そこから右回りで胴二、ビキになった競技者が座る。

(3) 配札

1. ビキが札を切り、胴二がのぞみを入れ、胴(親)が札を配る。
2. 配札方法は胴二→ビキ→自分の順番に裏返しで4枚ずつ、場札に3枚表向き、胴二→ビキ→自分の順番に裏返しで3枚ずつ、場札に3枚表向きに配る(手七場六)。競技者への配札は最初に3枚、後で4枚でも良い。
3. 配り終わったら、ビキが場札を見て軍配の表示を行う。
4. もし、場札に同月札が4枚あった場合は、全て胴(親)の取り札となる。

(4) 手役の発表

1. 配札が終わったら、各自手札を見て、手役があればルールに従い公開をする。公開した札はその月の競技中は公開したまま(場に置かれたまま)なので、他の札と混ざらないように注意する。
2. 手役の役代の授受を行う。ただし、四三ができた場合は別掲の通り競技はそこで終了する。

(5) 本競技

1. 手役の発表が終わったら、胴(親)から順番に手札を打ち、山札をめくる。取った札は、点数ごとに並べて他の競技者に分かるようにする。
2. 飛込みが発生した場合は、その時点で宣言し、役代の授受を行い競技を続行する。
3. 競技者の誰かに出来役ができてあがり宣言された場合、出来役の役代の授受を行い、その月の競技はそこで終了し、翌月に移る。
4. 出来役ができずに手札を打ち尽くした場合
 - 4-1. 総八、二八、素十六の完成者があれば、役代の授受を行い、翌月に移る(取り札は計算しない)。そして、吹き消しによる手役代の返還を行う。
 - 4-2. 赤、短一、十一、空素による抜け役があれば役代の授受を行う。
 - 4-3. 各自の取り札の合計点を算出し、基準点の88点からの浮き沈みの点数を役代に換算し授受を行う。1貫は12点で点の単位で行う。

(6) 翌月へ

1. 出来役完成者若しくは取り札の合計点が一番高い競技者が次回の胴(親)となる。取り札の合計点が同点だった場合は、その月の胴、胴二の優先順で胴になる。総八は当然、胴(親)が続く。
2. 次回の胴(親)となる競技者は番個板へ1点を入れる。
3. 翌月の胴(親)が決定するので、自動的にその右隣が胴二、さらにその右がビキとなる。
4. 越年が採用されてなければ12月で終了する。越年があれば、二代しづりがなくなるまで続く。

(7) 1年の終了

1. 最後の月が終了したら、最高得点者(以下トップ)が吟味を得るので計算を保留する。
 2. 最低得点者は、番個板の点数(越年なしなら12点)を得る。また、これにより順位が変動しても変動する前の順位で処理を行う。
 3. トップ以外の競技者は、200貫からの差し引きを、200貫以上であれば点の単位を切り捨て、200貫未満であれば点の単位を切り上げし、貫の単位で計算する。
 4. 合計がゼロになるようにトップの点数を計算する。これによって、190貫持ち200貫返しとしての吟味を得ることになる。(麻雀のトップ賞のやり方とほぼ同じである)
 5. トップが点の単位まで同点だった場合、最終月の胴(親)が優先し、胴二が次の優先で吟味を得る。また、最低得点者が点の単位まで同点だった場合は番個板の点数を折半する。越年で奇数なら1点はトップに渡す。
 6. 全ての競技者が点の単位まで同点だった場合は、その年は全ての競技者が引き分けとする。
- ※記入式の場合は後述する方法で得点処理を行う。

○ルールの補足説明

(1) 法度について

法度とは、あと1枚で当該出来役が完成している状態になっている競技者に対して、残りの役札そのものまたは決まり札の影札を場に出して出来役の完成を幫助したときの罰則である。罰則として、もう一人の競技者が払うべき役代も代わりに払う。

1. 手札の残りが1枚のとき及び手札の残りが全て法度札の場合で、役代の少ないほうから打ち出したとき、役代が同じなら自分の前の番の競技者の法度札から打ち出したときは免除となる。複数枚の法度札を持っている場合、手札を公開してそれを証明する。法度の免除を希望しない場合は、公開する必要は無い。
2. 法度札を取って出来役を完成した競技者が「下げ」を行って失敗し役代が半額になった場合は、罰則も半額とする。追加の出来役ができた場合は、その役代も罰則支払いとなる。
3. 法度による罰則があるものは、あくまで法度が適用された出来役であるが、例えば松のカスが2枚取られている状態で、赤短と四光がダブルでリーチになっている競技者に対し、他に出せる札があるのに「松の短」を出して、それを「松に鶴」で取られて赤短と四光を同時に作られた場合は、両方の役で法度となる。
4. 特殊役の「飛込み」についても法度は適用され、相手の三本もしくは立三本の残り1枚の同月札を持っている場合において、相手がまだ3枚持っているのにそれを場に出してしまったとき、相手が最初の1枚を出してきたのにそれを取らないで飛込みを成立させてしまったときなど、もう一人の競技者が払う1貫分も払う。
5. 手役公開札によって取得確定できる札を見込んでの法度は行わない。
6. 法度での得点の授受は吟味の勘定としない（悪意の吟味取得防止のため）ルールは採用しない。
7. 不作為による法度は適用しない。めぐりで現れた出来役完成札を、わざと取らなかったために出来役の完成を幫助した場合のことである。ただし「飛込み」については不作為は法度である。
8. 故意に法度札を捨てたとしても、上記の規定以上の罰則は無い。

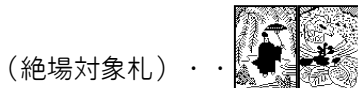
(2) 「下げ」について

「下げ」は出来役が完成したが、他にも出来役ができそうな状況の場合は「下げ」を宣言し、勝負を続行することができる。

1. 下げの宣言以降に宣言者以外が出来役や飛込みを完成した場合、下げの宣言者がもう一人の競技者が払うべき役代も代わりに払う。法度札によって役が完成していた場合でも、下げの宣言者が払う。
2. 下げの宣言後、新たな出来役をつくり、あがり宣言した場合のみ出来役代を満額得ることができ、それ以外（下げの取り消し、他競技者の出来役の完成）は半額となる。
3. 下げの宣言後、新たな出来役ができて、さらに下げができる。下げの回数に制限は無い。
4. 下げの宣言後、他の競技者に新たな出来役ができた場合、その競技者は「下げ」を行うことができない。
5. 自分の最後の手札で出来役が完成した場合は「下げ」を行うことができない。
6. 下げの宣言後、自分の最後の手札で新たな出来役ができない場合は、そこで強制的に下げの取り消しとなる。稀であるが、例えば赤短ができて下げを行ったが、最後の手札でも新たな出来役はできずに素十六ができてしまうような場合がある。これは、残念だが強制的に下げの取り消しになってしまうため、素十六は認められず赤短の半額が収入になる。

(3) 絶場と大場の成立と二代しばりについて

以下の説明において絶場対象札は「柳に小野道風」と「桐に鳳凰」のことをいい、大場対象札は「松に鶴」と「桜に幕」と「芒に満月」のことをいう。



1. 二代しばりが無い月の場合
 - a. 配札時の場札に絶場対象札があれば、その月は絶場となる。絶場対象札が二枚同時にあれば、絶場の二代しばりとなる。絶場対象札がある場合、大場対象札の存在は関係が無い。
 - b. 配札時の場札に絶場対象札が無く大場対象札があれば、その月は大場となる。大場対象札が二枚もしくは三枚同時にあれば大場の二代しばりとなる。
 - c. 配札時の場札に光札が無ければ小場となる。
2. 大場の二代しばりの月の場合
 - a. 配札時の場札に絶場対象札の一枚があれば、その月は絶場となり、大場の二代しばりは消滅する。この場合、大場対象札があってもなくても、大場の二代しばりは消滅し絶場となる。
 - b. 配札時の場札に絶場対象札が二枚同時にあれば、その月は絶場となり、絶場の二代しばりとなる。この

場合、大場対象札があってもなくても、大場の二代しぼりは消滅し絶場の二代しぼりとなる。

c. 配札時の場札に絶場対象札が無く大場対象札が二枚以上あれば、その月は大場となり、大場の二代しぼりは継続する。

d. 配札時の場札に大場対象札が一枚もしくは光札が無ければ大場となり、大場の二代しぼりは消滅する。

3. 絶場の二代しぼりの月の場合

a. 配札時の場札に絶場対象札が二枚あれば、その月は絶場となり、絶場の二代しぼりは継続する。この場合、大場対象札の存在は関係が無い。

b. 配札時の場札に絶場対象札が一枚もしくは絶場対象札が無ければ絶場となり、絶場の二代しぼりは消滅する。この場合、大場対象札の存在は関係が無い。

(4) 手役「四三」が完成した場合について

手役「四三」及び「四三を含んだ複合役」（以下単に四三と表現）が成立した場合は、即座に当月の手役代の授受を行い、その年の競技は終了する。

1. 四三の完成者以外に手役ができていない競技者があれば、その手役は有効とし差し引き計算する。

2. 四三の完成者が複数同時にあった場合は、その年を無勝負とする。

3. 上記2.の場合を除き、四三の完成者が順位に関係なく吟味と番個板の点数を得る。

(5) 手役における雨札（柳11月）の扱いについて



配札時手札(a)は、空素（4貫）と光一（4貫）のどちらにでもできる。しかし、空素として公開したほうが有利である。光一には抜け役がないからである。

配札時手札(b)も、短一（3貫）と赤（2貫）のどちらにでもできる。特に理由が無い限り役代の有利な短一をで公開する。

(6) 手役「赤」について

1. 雨札（柳11月）の短冊札は、短冊札としてもカス札としても扱えるため、公開は競技者の任意とする。

2. 手役「赤」は定義上、手札が全て短冊札の場合でも成立する。その場合、公開札なしで手役となってしまうため、以下の事項を設ける。

赤は原則、カス札のみ公開であるが、5枚目以上の短冊札は公開とする。公開する札は競技者が任意に選ぶ。つまり、非公開札の最高は4枚までとなる。

ちなみに、赤でかつ5枚以上短冊札を持つ確率は約1/841.67で、全て短冊札の場合は約1/613576である。

(7) 複合手役の公開札について



配札時手札(a)は、赤（2貫）と立三本（3貫）の複合役「赤立三本（5貫）」である。赤はカス札のみ公開であるが、立三本の菖蒲は全て公開なので菖蒲の短は公開札となる。この場合非公開になるのは、梅の短と紅葉の短の2枚となる。

配札時手札(b)は、光一（4貫）と手四（6貫）の複合役「光一手四（10貫）」である。光一の光札は非公開であるが、この場合の「桐に鳳凰」は手四の構成札であるので公開札となる。よって、すべて公開札となる。

また、この(b)を光一立三本で公開することはできない。雨札の扱い以外、下位の役にはできない。

(8) 親手をもろうことについて

不正防止のため、配札を終えて手札を見ていない場合は、胴（親）の手札と交換することができるルールがあるが採用しない。

○記入式について

点数計算道具を使わず、記入式にする方法もある。現状点数を把握しにくい、流れは分かりやすい。借金管理も無い。余談だが、後から見たときの思い出になる。以下に記入例と解説を挙げる。

	競技者A		競技者B		競技者C		備考	解説
1月 大	-4 -14		-4 +28 *		+8 -14		三本 赤短	計算列を各競技者2列つくり、左に貫、右に点の授受を記入する。
2月 小	-3 -1	-10	+6 +2	+1	-3 -1 *	+9	短一 抜	番個板が無いかわり、月石を出すべき競技者に「*」印を付けておく。
3月 大大	+20 +4 +4 *	+60	-10 -2 -2	-52	-10 -2 -2	-8	短一三本 飛込 抜	月数の右に場の種類を記入する。「大大」となっているのは大場の二代しぼりである。また、支払いはその都度記入したほうが間違いが少ない。
4月 大	+16 +56 *		-8 -28		-8 -28		空素 素十七	手役の吹き消しが起きた場合、取消し線を引いておく。
5月 小	-17		-17		+34 *		青短七短	下げによる複合
6月 絶	+16 *	+132	-8	-196	-8	+64	三本	大場や絶場でも×2や×4とは書かずに、計算後の数字を記入する。
7月 小	-4 +4 +2 *	+13	+8 -2 -2	-12	-4 -2	-1	光一 三本 飛込法度	複数の者に手役があっても、それぞれで書いたほうが間違いが少ない。また、備考として役名を書いておいたほうが、後々のためになると思う。
8月 小	-3 -3	-6	+6 +2 -3	-6	-3 -2 *	+12	立三本 飛込 青短・消	青短完成後下げを行い、その後の飛込みを責任払いし、下げを取消した場合。便宜上、-0.5貫は-6点、出来役完成者も+12点で記入する。
9月 小		0		+15 *		-15		手役も出来役もなければ、若干寂しい内容である。
10月 絶	-8 -48		+16 +96 *		-8 -48		赤 四光	絶場で四光は大きい。
11月 大	-6 -7 +24 *		+12 +14 -24		-6 -7		短一 赤短・下 猪鹿	赤短を下げして、他競技者に猪鹿蝶を作られてしまった場合。
12月 大	+8 -12		-4 -12		-4 +24 *		赤 猪鹿	
合計	+8	+189 *=5	+72	-250 *=3	-80	+61 *=4		貫と点と月石の合計を算出する。
月石清算	+8	+184	+72	-253	-80	+69		月石を計算。最下位者が獲得する。この場合はAが-5点、Bが-3点、Cが+8点。
吟味分減算	-10		-10		-10			元々10貫沈んでいるので、差し引く。
再計	-2	+184	+62	-253	-90	+69		貫の単位にまとめるが、点と貫の符号と同じにして、点の部分の切り捨てる。トップの点数を
点を貫に	+13	+4	+40	+11	-84	-3		それ以外の競技者の点数から逆算する。
端数処理	+13				-84			
最終得点	+13		+71		-84			1年終了。お疲れ様。

○不慮の出来事及び罰則について

(1) 胴（親）の配札ミス

胴（親）が配札ミスして、誰かの手札が8枚になっていたりした場合は、もう一度その月をやり直す。

(2) 最後で取り札が合わない

途中で間違った合わせ方をしたかの何らかの原因で、最後で取り札が合わないことがある。その月は、やり直しとなる。手役の授受があった場合は元に戻す。

(3) 山札をめくるとき間違っ2枚めくってしまった

山札を2枚めくってしまった。つまり、次の競技者のめくり札を見てしまった場合は、大抵のときはそのまま続行しても問題ないが、そこで出来役ができていたときに問題が発生する。次のめくり札を知りながら「あが

り」と「下げ」の選択ができるからである。難しい問題だが、強制的に「下げ」を選択し新たな出来役ができるまで取り消しできないことに規定する。

(4) 手役の宣言ミス

赤・短一・十一・光一は公開札だけで手役の確定を他の競技者が確認できないので、赤を宣言しておきながら手札から光札が出てきたなどの事態が起こりえる。また、枚数系の役を役代の低いほうで宣言はできない。例えば、はねけんであったのを喰付として宣言はできない。





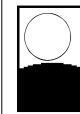











































その場合は、発覚した時点で手役を無効とし手役代の返還を行う。そして、公開札はそのままで競技は続行する。たとえ、別の手役の間違いであったとしても、その役代を主張することはできない。

(5) その他のトラブル

手役の公開札を間違えた、山札が1枚表になっている、山札を崩してしまった、手札を落として他の競技者に見せてしまったなど様々なトラブルが発生する可能性がある。

トラブルが発生した場合は、続行可能な状態に復旧するか、その月をやり直すことになる。場の状況に対し重要でない見せ札だった場合は、そのまま続行するほうがよいだろう。

○札の構成と点数

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月
											
20点	20点	10点	10点	20点	10点	10点	10点	10点	20点	10点	20点
											
1点	10点	5点	5点	10点	5点	5点	5点	5点	5点	5点	5点
											
1点	5点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点
											
1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点	1点
桐	柳 (雨)	紅葉	菊	芒 (坊主)	菽	牡丹	菖蒲	藤	桜	梅	松
paulownia	willow	maple	chrysanthemum	pampas	clover (hagi)	peony	iris	wisteria	cherry (sakura)	ume (J.apricot)	pine

○あとかぎ

花札競技の代表格である「はちはち」は、麻雀に匹敵するくらいの複雑さがあり、特に手役が豊富であると文献に記述されていることが多いのだが、手役はそれほどでもなく実際は競技ルール自体が複雑である。

このルールはまだ未熟であるので、更なる改良を施す必要があると思う。

また、花札のフォントについては、たく氏のHanafudaSymbolを有り難く使用させて頂いています。

(<https://www.vector.co.jp/soft/data/writing/se140150.html>)

